

中期経営計画に基づく取り組みの進捗状況報告書

水道事業	P 1
下水道事業	P 2 ~ 3
病院事業	P 4 ~ 6
老健事業	P 7 ~ 9

鞍手町水道事業 中期経営計画に基づく取り組みについて

(平成18年度～20年度)

■中期財政計画について

*収益的収支及び資本的収支

(単位:千円)

項目		H18年度		H19年度		H20年度		
		計画	決算	計画	決算	計画	決算見込	
収益的 収 支	収入	料金等	353,272	336,314	351,247	356,266	391,236	339,547
		他会計補助金等	16,714	17,538	12,942	14,084	10,289	2,624
	支出	人件費	88,296	82,047	87,594	84,734	88,465	89,016
		物件費	277,393	242,498	272,306	258,607	262,242	238,472
	収 支		4,297	29,307	4,289	27,010	50,818	14,683
資本的 収 支	収入	企業債	0	0	0	0	800,000	0
		他会計補助金等	29,161	12,151	27,000	17,490	27,000	14,845
		他会計借入金等	0	0	0	0	0	0
		国庫補助金	0	0	0	0	200,000	0
		県補助金	0	0	0	0	0	0
	支出	建設改良費等	81,423	52,533	51,000	51,245	1,051,000	31,172
		企業債償還金	79,002	79,002	65,171	65,171	43,492	43,492
	収 支		▲131,264	▲119,384	▲89,171	▲98,926	▲67,492	▲59,819

平成20年度の収益的収支は14,683千円の黒字決算、資本的収支の差額59,819千円は当年度分損益勘定留保資金で補填しています。

なお、収益的収支の減は、給水人口減による給水収益の減と、今年度より一般会計からの繰入がなくなったことが主な要因です。

また、資本的収支の減は、建設改良費の減と、企業債償還金の減が主な要因です。

■主な取り組みについて

1. 鞍手町水道水質改善検討委員会について

平成20年に1回開催しています。

その内容は、浄水場の改修に伴う事業認可変更の取得内容の報告と、費用対効果の審議を行いました。

また、水道料金の改正については、浄水場の改修が終了し、供用開始予定の平成24年度を目途に検討していきます。

2. 今後の取り組みについて

浄水場の改修工事に伴う、事業認可変更を平成20年度に承認を受けました。

平成21年度に工事に必要な実施設計業務を行い、平成22年度から工事に着手予定、平成23年度に工事を完了予定で、平成24年4月供用開始予定です。

3. 経費節減等の取り組み

平成20年度水道料金において、現年度分収納率は98.7%で、滞納分は92.7%となっています。未納者に対しては納付催告や給水停止等の処置を実施していますが、この取り組みを継続していきながら、会計収納対策課と連携し徴収対策に取り組んでいくことを視野に入れ、収納率が100%となるよう努めていきます。

鞍手町下水道事業 中期経営計画に基づく取り組みについて
(平成18年度～20年度)

■中期財政計画について

①収益的収支 (単位：千円)

項 目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	決算	計画	決算	計画	決算
営業収益	21,098	17,111	39,594	39,785	45,308	43,311
料金収入	21,037	16,906	39,089	39,287	44,906	42,863
その他(登録手数料他)	61	205	505	498	402	448
営業外収益	116,781	84,664	91,062	72,704	89,525	63,467
一般会計補助金	105,775	69,667	80,056	58,232	78,519	54,775
その他(消費税他)	11,006	14,997	11,006	14,472	11,006	8,692
収入 合計	137,879	101,775	130,656	112,489	134,833	106,778
営業費用	70,396	47,697	64,738	52,156	64,912	42,388
人件費	13,555	13,843	7,355	14,242	7,355	4,730
その他(維持管理負担金他)	56,841	33,854	57,383	37,914	57,557	37,658
営業外費用	67,483	53,253	65,918	59,370	69,921	64,084
企業債利息	67,183	52,828	65,618	59,370	69,621	64,084
その他(利息)	300	425	300	0	300	0
支出 合計	137,879	199,950	130,656	111,526	134,833	106,472
収 支		825		963		306

平成20年度の経常収支は、収入支出それぞれ134,833千円と計上していましたが、306千円の利益となりました。営業費用等(流域下水道維持管理負担金等)の減額によるものです。

②資本的収支 (単位：千円)

項 目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	決算	計画	決算	計画	決算
企業債	275,000	358,000	275,000	283,000	275,000	225,800
国庫補助金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
その他(受益者負担金他)	90,860	107,710	101,650	169,680	116,190	162,831
収入 合計	565,860	665,710	576,650	652,680	591,190	588,631
建設改良費	500,000	599,851	500,000	576,030	500,000	501,400
企業債償還金	65,860	65,859	76,650	76,650	91,190	87,231
支出 合計	565,860	665,710	576,650	652,680	591,190	588,631
収 支	0	0	0	0	0	0

平成19年度より資本的収支の減額は、主に建設改良費の減が主な要因です。

■主な取り組みについて

1. 下水道の現状

平成 20 年度末で、全体計画区域 850 ヘクタールのうち、供用開始区域 171 ヘクタール、整備済面積 174 ヘクタールで整備率は 20.0 パーセントであります。処理人口につきましては、行政人口 17,888 人のうち、処理人口が 5,451 人で普及率 30.5 パーセントであります。その内、約 3,412 人の方が下水道を利用されております。

2. 経営基盤への取組

(1) 下水道使用料収納率の向上

口座振替制度の促進を図り、収納率の向上を図っております。

(2) 建設コスト及び管理コストの縮減

下水道経営の効率化を図るため、新たなコスト縮減項目の掘り起こしを行いながら、建設コスト及び管理コストの縮減を平成 17 年度より実施しております。

(3) 下水道使用料の見直し

一般会計からの補てんを削減し、受益者負担金の原則に近づけるため、今後も検討いたします。

3. 経営削減等の取り組みによる効果

職員の削減により、平成 19 年度より削減効果が現れている。

4. 今後の取り組み

今後は、住宅密集地である、中山地区(北区・上新橋区・西区・い牟田区)の整備を積極的に進め、町民一人ひとりが生活の豊かさを実感できる、ゆとりと潤いのある居住環境の形成を目指して、下水道整備に取り組んでいきます。

また、平成 20 年度にて、既認可区域 236ha から用途地域の既成市街地 100ha(神崎地区の一部、山ヶ崎、唐ヶ崎、裏田団地、小牧区の一部)を拡張して事業認可区域を 336ha とし下水道整備を進めていきます。

鞍手町病院事業 中期経営計画に基づく取り組みについて

(平成18年度～20年度)

■中期財政計画について

①収益的収支

(単位：千円)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	決算	計画	決算	計画	決算
病院事業収益	2,691,637	2,635,286	2,745,807	2,513,369	2,776,338	2,578,600
医業収益	2,589,036	2,527,923	2,649,706	2,381,295	2,682,237	2,453,154
入院収益	1,662,683	1,600,744	1,709,774	1,475,906	1,734,282	1,558,293
外来収益	820,353	822,461	833,932	801,327	841,955	791,807
その他医業収益	35,000	33,718	35,000	33,062	35,000	32,054
他会計負担金	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
医業外収益	102,600	107,363	96,100	132,074	94,100	125,446
受取利息配当金	100	90	100	1,381	100	2,032
その他医業外収益	6,000	9,126	6,000	9,250	6,000	8,585
他会計負担金	96,500	98,147	90,000	121,443	88,000	114,829
特別利益	1	0	1	0	1	0
病院事業費用	2,623,865	2,625,897	2,670,613	2,551,615	2,759,755	2,672,993
医業費用	2,527,910	2,529,962	2,579,203	2,459,943	2,673,271	2,584,679
給与費	1,259,104	1,244,601	1,281,429	1,246,784	1,336,293	1,265,533
退職金	22,983	97,709	38,800	62,711	54,066	94,000
退職給与引当金	50,000	0	50,000	0	50,000	10,588
材料費	645,589	629,238	661,363	602,152	669,822	655,537
減価償却費	167,202	166,098	163,448	160,088	176,793	159,694
資産減耗費	1,000	583	1,000	1,888	1,000	2,067
研究研修費	5,000	4,023	5,000	3,290	5,000	2,649
経費	377,032	387,710	378,163	383,030	379,297	394,611
医業外費用	95,955	95,935	91,409	91,672	87,484	88,314
企業債利息	46,491	46,453	41,128	40,799	36,738	23,888
雑損失	49,464	49,482	50,282	50,893	50,746	64,426
特別損失	0	0	0	0	0	0
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0
医業収支	61,126	▲2,039	70,502	▲78,684	9,966	▲131,525
総収益	67,771	9,389	75,194	▲38,247	16,583	▲94,393
前年度繰越利益剰余金	▲2,089	▲7,089	65,682	1,301	140,876	▲36,946
当年度未処分利益剰余金	65,682	2,301	140,876	▲36,946	157,460	▲131,339
建設改良取崩	0	0	0	1,000	0	0

平成20年度の経常収支予測は、16,583千円の利益を見込んでいましたが、▲94,393千円の赤字決算となりました。

眼科常勤医師の派遣中止による患者数の減少や外来患者の長期投与による患者数の減少が主な原因です。

患者数（1日平均）

(単位：人)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
入院	202	182	202	172	202	181
外来	250	244	250	224	250	208

②資本的収支

(単位：千円)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	決算	計画	決算	計画	決算
資本的収入	82,952	70,896	153,126	301,636	51,548	362,905
他会計負担金	51,952	53,001	37,126	39,231	29,548	92,585
特別利益	1,000	2,595	1,000	905	1,000	1,320
企業債	30,000	15,300	115,000	261,500	21,000	269,000
資本的支出	250,433	241,843	300,057	452,965	187,576	520,382
企業債償還金	204,433	204,433	175,057	358,132	156,576	175,193
建設改良費	46,000	37,410	125,000	94,833	31,000	345,189
資本的収支	▲167,481	▲170,947	▲146,931	▲151,329	▲136,028	▲157,477

平成20年度の資本的収支予測は、136,028千円の不足額を見込んでいましたが、南病棟の改修工事や高圧受変電設備改修工事等を行ったために、157,477千円の不足額となりました。不足額につきましては、当年度損益勘定留保資金より補填しました。

■主な取り組みについて

1. 設備投資

平成20年度は、南病棟浴室トイレ等改修工事や高圧受変電設備改修工事、また手術室に低温プラズマ滅菌装置及び高圧蒸気滅菌消毒装置、透析室に個人用透析装置、院内にオーダーリングシステムを導入しました。

南病棟浴室トイレ等改修工事	67,581千円
高圧受変電設備改修工事	79,457千円
低温プラズマ滅菌装置（手術室）	16,700千円
高圧蒸気滅菌消毒装置（手術室）	11,600千円
個人用透析装置（透析室）	2,350千円
オーダーリングシステム	141,935千円

2. 経営健全化への取り組み

【患者満足度】

当町の患者の受診増加項目については、平成20年度から開始された後期高齢者制度に伴い、75歳以上の方が国保から除外されたため、数値上では入院・外来とも受診率を下げる結果となります。特に入院においては、後期高齢者の入院割合が多いため、著しく減少する数値となります。アンケートによる患者満足度は、全ての項目において良好な結果を得ることができました。

【財務】

一般病棟の入院単価は低下傾向にあります。これは、眼科の常勤医師の派遣中止による入院患者数及びそれに伴う手術料の減少や患者の高齢化に伴う積極的な治療の抑制などが原因です。外来単価は、薬剤の長期投与や注射行為の増加に伴い上昇傾向にあります。

人件費率は、整形外科の常勤化に伴う入院料の増加及び内科特に消化器の入院患者の増加により入院収入が増加しましたが、医師及び看護師の確保により人件費が増加しています。しかしながら、昨年と比較して0.7%改善しています。

【プロセス】

救急の入院患者においては、呼吸器や脳神経の疾患による搬送が減少し、整形外科の搬送が増加しました。外来においては、呼吸器、循環器及び整形外科で搬送が増加し、どの疾患分野にも該当しない比較的軽度の患者の搬送が大幅に減少しました。

結果として、入院患者は昨年度と比較で6名の減少、外来患者は7名の増加となり患者数としては、昨年と変わらない結果となっています。

【人材】

医師2名がマンモグラフィ読影医を取得、放射線技師3名がマンモグラフィ技術認定を取得し、より正確な検査及び診断を実践することが可能となりました。

	項目	成果評価指標	18年度	19年度	20年度	
患者満足度	地域医療ニーズの把握	当町の患者の受診増加 (国保金額)	入院 (%) 外来 (%)	37 32	30 32	15 28
	医療に関する患者満足度	アンケートによる 患者満足度の向上	満足 (%)	98	99	98
	環境に関する患者満足度	アンケートによる 患者満足度の向上	環境 (%) 接遇 (%) 食事 (%)	92 99 85	95 99 90	97 99 91
財務	収支の良化	診療報酬単価の上昇	入院 (円) 外来 (円)	28,229 11,483	27,088 12,152	27,217 12,371
		平均在院日数の短縮	日数 (日)	21.6	21.1	21.4
		未収金の減少	%	0.22	0.12	0.11
		査定減の減少	%	0.21	0.23	0.27
		人件費率	%	49.2	52.3	51.6
プロセス	医療の質の統一	パス作製数増加	作成 (件)	50	57	59
	安全な医療の提供	安全管理責任者の設置		—	—	—
	新規患者の獲得	救急搬送患者数の増加	搬送 (件)	659	523	524
人材	専門医の確保	消化器、糖尿医の確保		—	別記 1	別記 1
	基礎力の向上	専門資格等の取得		別記 2	別記 2	別記 2

【別記 1】 専門医の確保

平成 19 年度に消化器科専門医を雇用することが出来ました。引き続き糖尿病専門医の確保に努めます。

【別記 2】 基礎力の向上 専門資格等の取得

N S T 認定医 (医師 2 名)、マンモグラフィ読影医 (医師 2 名)、マンモグラフィ技術認定 (放射線技士 3 名)、糖尿病療養認定指導士 (看護師 5 名、栄養士 1 名、検査技師 1 名、薬剤師 1 名)
在宅支援専門員 (医師 1 名、看護師 4 名、理学療法士 2 名)、消化器内視鏡技師 (看護師 2 名)、放射線機器管理士 (放射線技師 1 名)、放射線管理士 (放射線技士 1 名)

3. 経費削減等の取り組み

【未収金対策】

未収金発生 の 事前 予防 策 として、入院前に医療費控除の案内や生活困窮者との面談を行いました。また、入院中の患者で支払いの滞っている方に関しては、患者や家族との面談を行い、分割などによる定期的な支払いも実施しています。

これらにより、昨年度より 0.01%と僅かではありますが改善が来ました。金額では取り組みをしなかった場合と比較して、470 千円改善しています。

【回復期リハビリ病棟の取組】

平成 20 年度は 4 月より新たに整形外科常勤医師 2 名が派遣となりました。派遣当初は、患者も集まりにくい状況でしたが、後半は多くの対象者を確保することができ結果として、昨年より延べ患者数が 503 人増加しました。そのため、取り組みをしなかった場合と比較して、収入 76,551 千円増加、支出 27,541 千円増加、差引 49,010 千円改善しています。

【査定の減少】

診療報酬明細書のチェックを強化することにより、17 年度が 0.32%、18 年度 0.21%、19 年度 0.23%、20 年度 0.27%と 17 年度と比較しては減少していますが、年々増加傾向にあります。査定には回避可能なものと不可能なものがありますが、病名漏れなど回避可能なものに関しては、医師と医事課にて連携し減少に努めていきます。金額では取り組みをしなかった場合と比較して、1,880 千円改善しています。

鞍手町介護老人保健施設事業 中期経営計画に基づく取り組みについて
(平成18年度～20年度)

■中期財政計画について

①収益的収支

(単位：千円)

		18年度		19年度		20年度	
		計画	決算	計画	決算	計画	決算
収益的 収入	施設運営事業収益	241,425	243,762	285,391	295,433	286,241	302,708
	介護保健施設サービス費 収益(短期含)	160,625	165,518	191,290	199,519	190,798	199,580
	通所リハビリテーション 費収益	31,612	32,149	34,641	39,267	35,718	45,887
	室料差額収益	2,183	2,048	2,183	2,505	2,183	2,473
	入所者利用料収益	39,376	36,879	49,008	45,639	48,874	44,595
	通所者利用料収益	7,491	6,955	8,131	8,359	8,530	10,024
	その他施設運営事業収益	138	213	138	144	138	149
	施設運営事業外収益	46,981	43,686	24,681	11,193	18,181	6,152
	うち他会計補助金	46,800	43,222	24,500	10,000	18,000	5,000
	特別利益	0	0	0	0	0	0
収益計		288,406	287,449	310,072	306,626	304,422	308,860
収益的 支出	施設運営事業費用	273,913	263,512	297,386	292,196	291,722	295,547
	給与費	157,005	145,841	174,371	171,635	168,941	171,417
	材料費	20,317	21,469	23,670	26,848	23,673	26,829
	うち給食材料費	14,774	15,474	17,601	19,662	17,604	19,726
	経費	59,522	58,972	63,012	58,045	63,012	61,356
	減価償却費	36,801	37,080	35,797	35,443	35,810	35,838
	その他費用	268	150	536	225	286	108
	施設運営事業外費用	13,764	13,577	12,177	12,348	11,858	12,193
	うち支払利息	9,101	9,101	8,763	8,763	8,456	8,456
	雑損失	4,663	4,476	3,414	3,585	3,402	3,737
特別損失	0	0	0	0	0	0	
費用計		287,677	277,089	309,563	304,544	303,580	307,740
施設運営事業収支		-32,488	-19,750	-11,995	3,237	-5,481	7,161
施設運営事業外収支		33,217	30,109	12,504	-1,155	6,323	-6,041
総収支		729	10,359	509	2,082	842	1,120
前年度繰越利益剰余金		51,326	50,326	52,055	59,687	52,564	60,769
当年度未処分利益剰余金		52,055	60,686	52,564	61,769	53,406	61,888

平成20年度の経常収支予測は842千円の利益を見込んでいましたが、1,120千円の利益となりました。入所・通所における1日平均単価の上昇に伴う収益の増収によるものです。

他会計補助金は18,000千円で計画をしていましたが、収益の増収に伴い13,000千円の減額となりました。

②資本的収支

(単位：千円)

	18年度		19年度		20年度	
	計画	決算	計画	決算	計画	決算
資本的収入	10,831	10,860	9,192	9,321	9,345	9,490
企業債	0	0	0	0	0	0
他会計出資金	10,830	10,830	9,191	9,191	9,344	9,345
その他	1	30	1	130	1	145
資本的支出	52,360	34,013	23,883	20,377	19,189	20,433
企業債償還金	21,660	21,660	18,383	18,383	18,689	18,689
建設改良費	700	299	2,500	1,995	500	0
その他	30,000	12,055	3,000	0	0	1,745
資本的収支	-41,429	-23,153	-14,691	-11,056	-9,844	-10,943

平成 20 年度の資本的収支予測は 9,844 千円の不足額でしたが、送迎車輛の購入等に伴い 10,943 千円の不足額となりました。不足額につきましては、当年度損益勘定留保資金で補填しました。

③延入所者状況

(単位：人)

	18年度		19年度		20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
入 所	18,035	17,807	21,709	21,505	21,649	21,077
短期入所	32	115	32	110	32	427
計	18,067	17,922	21,741	21,615	21,681	21,504

※平成 19 年度より 10 床増床（計画に含む）

平成 20 年度の延入所者を 21,681 人と計画していましたが、実績では 21,504 人となり、最終的には 177 人の減員となりました。主な原因としては入所者の入院等が多く計画に届きませんでした。

④延通所者状況

(単位：人)

	18年度		19年度		20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
通 所	6,125	5,523	6,588	6,518	6,776	7,835

※平成 19 年度より土曜日開設（計画に含まず）

平成 20 年度の延通所者数を 6,776 人と計画していましたが、実績では 7,835 人となり、最終的には 1,059 人の増員となりました。主な原因としては、平成 19 年 4 月より土曜日を開設した事が増加の主な原因です。

■主な取り組みについて

1. 施設利用者増加等の取り組み

平成 19 年度に土曜日の開設を実施し、利用者数の増加に取り組んでいます。

平成 20 年度では通所利用者を 1 日平均 28 人で計画していましたが、最終的には 1 日平均 26.7 人となり、平成 19 年度と比較しますと 1 日平均 4.5 人の増員となりました。

今後も引き続き居宅介護支援事業者等との連携を更に深め通所利用者の増につとめ、収益の増収につながるよう取り組んでいきます。

2. 設備投資

平成 19 年度に車輛購入を計画していましたが、通所利用者数の推移を踏まえ、平成 20 年度に送迎車輛を購入しました。

3. 経営健全化への取り組み

職員への経営状況の周知等を行い、経営に対する企業意識、経営感覚の定着、研修会への参加、カンファレンス、ミーティング等における内容の充実、業務の効率化を図り、施設サービスの充実につとめています。

また、入所者・通所者に嗜好調査を実施し、アンケートの結果を基に、利用者の方々に満足していただけるような食事の提供につとめていきたいと考えています。

4. 収益増や経費削減等への取り組み

平成 19 年度より通所者への土曜日開設や平成 20 年 10 月から通所リハビリテーションにおけるサービス提供時間の拡大を行い、収益の増収につとめています。

なお、通所利用者増等に伴う職員の雇用につきましては、資格を持った臨時職員等に対応しています。